

(様式 1-3)

福島県 (葛尾村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村 (直接)		
総交付対象事業費	3,080 (千円)	全体事業費	3,080 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成 26 年 6 月に策定した。</p> <p>上記計画で、「放射能安全対策」として、「放射線量の計測体制と、情報発信の強化」を掲げていることから、空間線量率を測定・把握することにより、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、村内で安心して暮らすことができるよう検証を進めることで、一人でも多くの村民の帰還を促す。</p>					
事業概要					
<p>当村の特定復興再生拠点区域は、令和 4 年 6 月に避難指示が解除され住民の帰還に向けた取組を進めている。特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を感じる住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストの設置が多くの住民から要望されているところである。</p> <p>以上から、本事業において特定復興再生拠点区域の主要道路 (県道 50 号浪江三春線) 沿いにモニタリングポストを整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 4 年度></p> <p>モニタリングポストを設置する。(拠点内 1 カ所)</p> <p>設置費用 2,750 千円 保守費用 330 千円</p> <p><令和 5 年度以降></p> <p>設置したモニタリングポストの保守・点検・校正を行う。</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>県道 50 号浪江三春線は、葛尾村から浜通り地域に直接アクセスするための唯一の道路であり、朝晩は一定の交通量があるが、特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を感じる住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストの設置が多くの住民から要望されているところ。</p> <p>モニタリングポストの設置により空間線量を明示し、データを蓄積することができるため、本事業の実施は、住民の安全・安心の確保に寄与するほか、放射線に対するリスクコミュニケーションの活発化に伴う帰還・移住の一層の促進に資すると考えられる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	